



平成 30 年 3 月 20 日
自動車局技術政策課

自動で車線変更を行う自動ハンドル操作に関する国際基準が新たに成立！

国連の自動車基準調和世界フォーラム（*WP29）第 174 回会合において、自動で車線変更を行う自動ハンドル操作に関する国際基準が新たに成立しました。

また、WP29 傘下に設置されている自動運転分科会においては、レベル 4 も想定した非常に高度な自動運転車の認証方法について、検討を開始することが合意されました。

* WP29 は自動車安全・環境基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり、日本も積極的に参画しています。今次第 174 回会合は 3 月 12 日から 16 日にスイス・ジュネーブにて開催されました。

1. 自動運転車に関する国際基準の成立

高速道路において運転者の操作を起点として自動で車線変更を行うことを可能とするための自動ハンドル操作に関する国際基準が全会一致で成立しました。本基準の策定にあたっては、日本はドイツとともに議論を主導してきました。

本基準においては、システムの状態を運転者に示すこと、運転者のハンドル操作を優先すること、車線変更する先の車線の後方接近車両と自車との車間距離が十分でない場合は自動車線変更を開始しないこと等が規定されています。

本基準は本年 10 月頃に発効する見込みであり、日本も関係法令を改正し採用予定です。

2. 自動運転車の認証方法の検討の開始

WP29 傘下に設置されている自動運転分科会においては、日本は英国とともに議論を主導しています。今般、レベル 4 も想定した非常に高度な自動運転車の認証においては、従来の物理的な試験に加え、自動車メーカーによるシミュレーション等の確認及び実走行試験の実施の必要性が合意され、タスクフォースを設置して詳細な検討を進めることが合意されました。

(別紙 1) 国連自動車基準調和世界フォーラム (WP29) の概要

(別紙 2) 国連における自動運転の車両に関する技術基準の検討体制

(別紙 3) 自動運転のレベル分けについて

【お問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 猪股、森本、久保、松坂

代表：03-5253-8111（内線 42254）

直通：03-5253-8591、FAX：03-5253-1639